

## 江田島市乗合タクシー運行業務委託について

令和4年度江田島市乗合タクシー運行業務委託について、ブルポーザル方式により運行事業者を選定した結果、次の事業者を優先交渉者とします。

### 1 選定に至る経緯

- 令和3年9月24日及び令和3年10月6日に広島県タクシー協会江能支部長に対し令和4年度の運行事業者についての推薦を依頼しました。
- しかし、支部内の意見を調整することができなかったため、市公共交通協議会において選定を行うことになりました。

### 2 選定方法

運行内容等を総合的に判断できるよう、公募型プロポーザル方式により実施します。

### 3 審査委員会

審査委員会の委員は、学識経験者、住民代表など、公共交通協議会の委員から選任した6名に依頼しました。(別紙参照)

### 4 応募事業者

江田島北部線, 江田島北部朝夕便		沖美北部線	沖美南部線
(株)江田島タクシー	(有)矢の浦タクシー	三高タクシー	(有)能美タクシー

### 5 江田島市乗合タクシー運行業務プロポーザル審査委員会の開催状況

#### (1) 第1回審査委員会

- 令和3年10月27日付けで書面審議により実施しました。
- 協議内容：運行業務受託事業者の選定方法について、公募型プロポーザル方式による選定と、その実施方法について書面審議を依頼しました。
- 審議結果：書面審議の結果、承認を得た。

#### (2) 第2回審査委員会

- 令和3年12月22日 能美市民センター2階会議室にて開催。
- 協議内容：応募事業者によるプレゼンテーション・応募書類の審査を実施しました。  
(1系統に1事業者の場合は、応募書類のみで審査)  
審査委員による採点を行い、優先交渉者を決定しました。

### 6 優先交渉者

- おれんじ号江田島北部線, 江田島北部朝夕便 … (株)江田島タクシー
- おれんじ号沖美北部線 … 三高タクシー
- おれんじ号沖美南部線 … (有)能美タクシー

# 資料No.2-2

江田島市公共交通協議会  
令和3年12月27日

## 令和4年度江田島市乗合タクシー運行業務プロポーザルに係る選定結果について

### 1 募集の概要

#### (1) 募集期間

令和3年11月8日（月）から令和3年12月6日（月）まで

#### (2) 申込者（4社）

##### ○おれんじ号江田島北部線，江田島北部朝夕便

- ・株式会社江田島タクシー  
（江田島市江田島町一丁目3番7号：代表取締役 川口 敏広）
- ・有限会社矢の浦タクシー  
（江田島市江田島町中央五丁目1番5号：代表取締役 山中 繁）

##### ○おれんじ号沖美北部線

- ・三高タクシー  
（江田島市沖美町三吉456番地5：代表者 城山 賢二）

##### ○おれんじ号沖美南部線

- ・有限会社能美タクシー  
（江田島市能美町鹿川2723番地1：代表取締役 今宮 浩二）

### 2 審査の概要と結果

#### (1) 審査委員会の開催日

令和3年12月22日（水）13時30分～

#### (2) 審査の方法

審査委員会において、応募者からの応募書類等に基づきヒアリングを実施のうえ、あらかじめ定めた評価項目ごとに採点を行い、合計点数が最も高く、かつ基準点を満たしている者を、江田島市乗合タクシー運行業務委託の優先交渉者として選定する。

#### (3) 審査基準

評価項目	点数
1 運行体制	50
①運行を受託した場合の理念・スタンス	
②運行に必要な運転手・予備員を確保するための工夫	
③運行車両の代替輸送や追走時の対応方法	
④事故や車両故障，その他非常時の際の連絡体制	
⑤予約の受付や問い合わせへの対応方法及び体制	
2 サービスの向上	30
①利用客の快適な乗車を実現するための工夫	
②利用促進策の実現性	
③乗客等へのメリットやその他アピールできる点	
総合評価点	80

### 3 審査委員

所 属	団体名	職名等	氏 名	備 考
学識経験者	広島商船高等専門学校	教授	岡山 正人	
住民代表者	江田島市老人クラブ連合会	会長	古本 眞機	
広島県	広島県地域政策局交通対策担当	交通対策担当課長	藤井 剛	
江田島市	江田島市	副市長	土手 三生	江田島市公共交通協議会会長
江田島市	江田島市	企画部長	奥田 修三	江田島市公共交通協議会副会長
江田島市	江田島市	土木建築部長	水頭 顕治	江田島市公共交通協議会委員

### 4 審査結果

審査の結果、次の者の提案を採用し、江田島市乗合タクシーの運行委託事業者の優先交渉者として選定した。

※ 点数は、各審査委員の採点合計の平均点である。

※ 今回の評価は本件乗合タクシー運行業務に関する評価である。

#### (1) 江田島北部地区（江田島北部朝夕便、おれんじ号江田島北部線）

団体名	(A) 株式会社江田島タクシー	(B) 有限会社矢の浦タクシー
順位 (点数)	① (64.3点/80点)	② (48.0点/80点)
総 評	<p>審査基準に基づく総合的な評価を行った結果、すべての評価項目でAの方が高い評価となった。</p> <p>(ポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目1「運行体制」 これまでの運行実績や運行車両の代替輸送や追走時の対応が、より高く評価された。</li> <li>・評価項目2「サービスの向上」 利用促進策の実現性が、より高く評価された。</li> </ul>	

※点数は、各委員の平均点

(2) 沖美北部地区（おれんじ号沖美北部線）

団体名	(A) 三高タクシー	
順位 (点数)	① (52.3点/80点)	
総評	審査基準に基づく総合的な評価を行った結果、基準点を超える評価となった。  (ポイント) これまでの運行実績や予約の受付や問い合わせへの対応方法及び運行体制が、高く評価された。	

※点数は、各委員の平均点

(3) 沖美南部地区（おれんじ号沖美南部線）

団体名	(A) 有限会社能美タクシー	
順位 (点数)	① (59.0点/80点)	
総評	審査基準に基づく総合的な評価を行った結果、基準点を超える評価となった。  (ポイント) これまでの運行実績や利用客の快適な乗車を実現するための工夫が、高く評価された。	

5 運行事業者の決定

令和3年12月27日（月）開催の第4回公共交通協議会において、優先交渉者による運行業務委託について協議を行います。

承認された場合、令和4年度の運行事業者として決定します。